

農業交流センター指定管理者の令和2年度の主な取り組み

1 指定管理者による新たな取り組み

1) 市民サービス向上

- ・新規のホームページ開設及びカラー版パンフレット作成
- ・日曜日、月曜日の職員の配置
- ・夕方5時15分以降から閉館までの事務職員の配置
- ・市民農園使用料の現金での窓口受納体制の充実
- ・ホームページに市民農園の空き区画状況の図を掲載し、利用者の募集
- ・市民農園利用者による年2回の野菜残さ移動作業を廃止し、指定管理者の直営による実施(市民農園利用者の負担軽減)

2) 施設管理

- ・館内のBGMの放送開始
- ・市民農園内の野菜残さの山積み箇所の搬出処理による美観向上
- ・生垣強剪定による美観向上
- ・高倉通り沿いポケットパーク内 案内看板更新
- ・芝生広場内 利用者周知看板新設

2 指定管理者による新たな自主事業の提案及び承認内容

番号	事業名	事業内容	事業開始日
1	農園管理代行業務	市民農園利用者で体調不良等により農園管理ができなかった際に、草刈りや耕うん作業等を有償して代行するサービス。	令和3年3月1日
2	市民農園に隣接する「区画外地」貸出業務	市民農園區画外の空き敷地を市民農園の一部として、市民農園利用者のうち希望者に安価にて貸出すサービス。	令和3年4月1日
3	営農指導付き農業体験	市民農園の空き区画を活用し、8月末までに収穫できる夏野菜の営農指導付き農業体験サービス。 【体験内容：土づくり(施肥)、マルチ張り、苗植え、支柱立て、収穫など】	令和3年4月1日
4	バーベキュー施設(芝生広場)貸出業務	土・日、祝日に限定し、芝生広場の一部をバーベキュースペースとして有償にて貸出すサービス。 【バーベキューコンロ、食材は利用者にて用意してもらう】	令和3年5月1日 ※ 新型コロナウイルス感染拡大の防止により延期

